

基本測量の実施及び終了の公示【令和7年度】 ※黄色部分が、今回公示するものです。  
 ( )内は変更後の内容です。

番号	基本測量の実施					基本測量の終了	
	実施の通知日 (変更の通知日)	測量計画機関	作業種類	作業地域	作業期間	作業終了日	終了の通知日
	実施通知の受理日 (変更通知の受理日)						終了通知の受理日
	実施の公示日 (変更の公示日)						終了の公示日
R7-6	R8.3.11	国土地理院	基本測量(空中写真撮影・オルソ作成)	美馬市、三好市、上勝町、神山町、那賀町、牟岐町、海陽町、つるぎ町	R8.5.18 ～ R9.3.31		
	R8.3.18						
	R8.3.27						
R7-5	R8.3.5	国土地理院	基本測量(電子基準点測量)	徳島市、鳴門市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、那賀町、美波町、海陽町、つるぎ町、東みよし町	R8.4.1 ～ R9.3.31		
	R8.3.12						
	R8.3.27						
R7-4	R8.3.6	国土地理院	基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)	徳島県全域	R8.4.1 ～ R9.3.31		
	R8.3.6						
	R8.3.27						
R7-3	R7.10.29	国土地理院	基本測量(空中写真撮影)	阿南市、那賀町、美波町	R7.12.22 ～ R8.3.31		
	R7.10.31						
	R7.12.4						
R7-2	R7.6.26	国土地理院	基本測量(防災対策地域水準測量)	海部郡牟岐町、海部郡美波町、海部郡海陽町	R7.7.25 ～ R8.2.28	R8.2.28	R8.3.16
	R7.6.26						R8.3.16
	R7.6.30						R8.3.27
R7-1	R7.6.26	国土地理院	基本測量(電子基準点現地調査)	三好市	R7.7.17 ～ R8.2.28	R8.2.28	R8.3.16
	R7.6.26						R8.3.16
	R7.6.30						R8.3.27

※測量法第14条第1項及び2項の規定に基づく基本測量の実施及び終了に係る通知が国土地理院からあったため、同条第3項の規定に基づき公示します。